

はじめに

2009年12月に開催されたCOP15(国連気候変動枠組み条約第15回締約国会議)は、温室効果ガス(GHG)の京都議定書のあとに続く削減目標(中期目標)をどうするかを決める会議であったが、先進国と途上国とが激しく対立し、次年度(COP16)以降に先送りされてしまった。ご承知のとおり京都議定書では、2012年までの削減目標は先進国のみに課せられており(世界のGHGの33%程度、日本は4%程度)、米国は脱落しており、義務化されていない国にとっては京都議定書の延長が最も都合のよいものである。それは何とか回避されたものの、具体的目標を決めるにはかなりの議論を要すると考えられる。そのような状況のなかでもコペンハーゲン合意として、気温上昇を2℃以下(CO₂ 450ppm以下)に抑制すること、2020年までに先進国は途上国に年1000億ドルを支援することが決められたことは、全体の枠組みを決めていくうえでは大きな前進といえる。

わが国は2020年までに1990年比25%削減と高い目標を掲げて他国の目標引き上げを期待したが、思惑どおりに進んでいない。25%を掲げることが現状の不況のなかで不利という意見も多いが、2050年の低炭素社会を実現させるための長期目標は80%削減である。GHGは工場排水の負荷削減と異なり、何らかの除去技術を導入することで数10%削減できるものではない。2010年から40年間で80%削減を成すということは、単純に計算すれば1年間に2%ずつ削減することになる。2010年でも2~3%の増加分が残ると考えられるので、25%は長期目標からみても妥当な中期目標である。われわれが「経済に不利だ」といって温暖化対策を遅らせているうちに、どこかの国のどこかの地域で、大洪水、大干ばつ、大台風・ハリケーンなどに襲われ、人命を失ったり食糧危機を招くリスクがますます高くなることを肝に銘ずるべきである。

このような気候変動の影響と低炭素社会の構築に向けた動向を背景に、持続可能な社会を実現するための環境研究を推進する必要があることから、今後10年間を目標に低炭素、循環、自然共生を3本柱とする社会の実現に向けた研究所の中期計画を策定した。この計画に基づき、地球温暖化、資源循環、自然共生など新たな課題に速やかに取り組む必要があり、組織の見直しを行い、研究所に地球環境・自然共生研究領域、資源循環研究領域、水・土壌研究領域の3部門を設置することとし、2010年4月1日から新しい組織としてスタートすることとした。これに先立ち2008年には温暖化影響評価プロジェクトチームを横断的につくり、地球温暖化の埼玉県への影響に関する報告書を作成した。また温暖化するライフスタイル・ビジネススタイルの見直しによるCO₂の削減効果についても調査研究を行い、その成果を発表している。

当センターは2000年4月に創設され、試験研究、環境学習、国際貢献、情報発信の4つの機能を果たしている。環境学習のための展示施設は本年施設を全面的に更新し、地球温暖化問題を分かりやすく解説し、児童生徒が遊びながら省エネ・省資源活動を体験できるよう工夫した。

本年も研究成果を広く県民に知っていただくことに重点を置いた研究発表会、県内市町村との共同セミナー、連休および夏休み中の各種のイベント、彩の国環境大学等を継続して実施している。また国際協力も年々活発になり、年間海外への職員派遣のべ34人、当センターに受け入れた海外からの訪問者108人(29カ国)に達している。このような環境教育啓発活動によって県内各地域、各主体に環境人材が確実に育成されている。

当センターの目標を達成するためには、外部の方々のご理解とご支援を仰がなければならないことはいうまでもない。当センターの活動について率直なご意見と高い視点からのご指導、ご鞭撻を賜うことができれば幸甚である。

平成22年3月

埼玉県環境科学国際センター
総長 須藤 隆一